



2024 年 2 月 14 日

株主各位

株式会社 Warrantee
代表取締役 庄野 裕介

基準日設定につき通知公告

当社は 2024 年 2 月 29 日を基準日と定め、同日午後 1 時現在の株主名簿上の株主をもって、2024 年 3 月 25 日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

以 上